各学校PTA会長 様 各 学 校 長 様

高P連だより

(平成30年度 第1号) をお届けいたします。

群馬県高等学校PTA連合会事務局

1 今年度の主な行事予定

110-2011110		
行事	期日	会場
平成 29 年度第 2 回理事会	5月15日(火)	県生涯学習センター
平成30年度県高P連総会	6月 8日(金)~ 9日(土)	伊香保:ホテル「天坊」
" 関東高 P 連大会	7月 6日(金)~ 7日(土)	栃木県:宇都宮市他
" 全国高 P 連大会	8月20日(月)~21日(火)	佐賀県:佐賀市他
ッ 第1回理事会	9月 4日(火)	県生涯学習センター
" 県指導者研究集会	11月 16日(金)	前橋市:「前橋テルサ」

※ マナーアップ運動は下記の日程で行われます。

ミニ:4月13日(金) ①:6月15日(金) ②:9月14日(金) ③:11月15日(木)

2 第64回関東地区高等学校PTA連合会大会栃木大会について

(1) 参加申込

開催通知・参加申込書等一式(各校へ3部)を各校へ4月10日(火)に送付させていただきます。参加申込は、昨年の神奈川大会のWeb方式ではなく、参加申込書のNo.1とNo.2を5月14日(月)までに、群馬県高P連事務局へ送っていただきます。参加費等の経費の支払いについては、大会事務局から各校PTAに、請求書等が6月11日(月)までに送付されますので、6月18日(月)までに大会事務局指定口座にお振り込みください。

参加申込後の変更等につきましては、開催通知の中に、記載されてますので、よろしくお願いいたします。

(2) 栃木大会では、第2分科会「進路指導とPTA」で本県(富岡高校)の提案が予定されています。 PTAの皆様には大変お世話になります。

3 「高校生総合補償制度」の加入促進について

(1) 既にご案内のとおり、「高校生総合補償制度」の加入申込みが始まっております。

過日連絡済みですが、掛金・補償内容は、昨年同様で、団体割引 37 %、保険料 3,400 円です。個人賠償保険金は、示談交渉付き自己負担額なしで 1 億円、本人入院保険金日額は 1,800 円、手術は、種類により、9,000 円、18,000 円、通院保険金日額は 845 円の補償内容です。詳しくは、2 月中旬に、引受幹事保険会社「損保保険ジャパン日本興亜株式会社」より、各校に配付しましたパンフレット等をご覧ください。

(2) 昨年度末、「高校生総合補償制度」の担当代理店説明会を開催し、担当代理店の担当者が、各校での依頼に応じて、保険加入説明会へ出席することをお願いしました。「高校生総合補償制度」のご理解と生徒・保護者への加入促進にご活用ください。担当代理店につきましては、2月中旬に各校に配付しました担当代理店一覧をご覧ください。

4 「全国高P連賠償責任補償制度」の加入促進について

- (1) 全国高 P 連賠償責任補償制度の保険料は、昨年と同様の 400 円です。「高校生総合補償制度」と併せて、よろしくお願いいたします。継続・新規加入につきましては、学校基本調査生徒数報告(4月10日(火)に各校に送付させていただきます「平成 30 年度学校基本調査生徒数の報告について」)によりお願いいたします。この報告の締切は 5 月 9 日(水)ですので、この日までに県高 P 連事務局に提出をお願いします。
- (2) 「全国高P連賠償責任補償制度」は、対人・対物への賠償を補償するもので、本人への補償はありませんが、生徒だけでなくPTA活動中の賠償事故も対象になるものです。

5 連絡とお願い

- (1) マナーアップ運動の指導中の事故に備えて、保護者連絡会では毎回傷害保険に加入しています。 万一の場合には連絡してください。
- (2) 県総会の開催通知を4月10日(火)に送付させていただきますので、参加申込等よろしくお願いいたします。
- (3) 「高P連だより」は、昨年からメールで配信しています。また、高P連ホームページに掲載してありますので、ご覧ください。
- (4) 事務局は、二人体制でお世話になりますが、今まで同様、どうぞよろしくお願いいたします。